

令和2年度における新型コロナウイルス感染症対応について（主なもの）

資料 1

	～4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	1月	2月	3月
府域全体の状況 (大阪モデルの ステージ等)	緊急事態宣言 (4/7～5/31)				【大阪モデル】 イエローステージ(警戒) (7/12～12/12)				【大阪モデル】 レッドステージ(非常事態) (12/13～1/13)	緊急事態宣言 (1/14～2/28)			【大阪モデル】 イエローステージ(警戒) (3/1～)
授業形態			<段階的に 教育活動を再開> ・府立支援は分散登校や 個人面談等を実施	<本格再開> (6/15～) ※府立支援の 知的・肢体不自由校は 6/24～	<平常授業>								
学校行事 (体育祭・文化祭)	<臨時休業> (3/2～5/10)		<臨時休業> (5/11～5/31) ・府立高校で登校日の設定 ・府立支援で分散登校や 個人面談等を実施		<通常> (6/15～) ※感染リスクの高い活動での対策徹底	<一部制限> (8/25～) ※感染防止策を講じた上で実施できる							
修学旅行 府県間の移動を 伴う教育活動			<実施しない> (6/1～6/14)		<通常> (6/15～) ※感染リスクの高い活動での対策徹底				<一部制限> (12/13～1/13) ※旅行(移動)先の都道府県が大阪からの 受け入れを拒否している場合等は 中止又は延期	<実施しない> (1/14～2/28) ※中止又は延期			
部活動				<一部制限> (6/15～) ※校外での活動可、 学校単位での活動に限 る。	<一部制限> (7/11～) ※対外試合、合同練習可 ※感染リスクの高い活動での対策徹底				<一部制限> (12/13～1/13) ※年末年始は実施しない ※公式戦等には参加可 ※感染リスクの高い活動での対策徹底	<一部制限> (1/14～2/28) ※練習試合や合同練習の禁止			
その他	▶入学式等 ・感染防止措置を講じた上、 必要最小限の規模で実施。 ▶全国学力・学習状況調査中止 ▶全国体力・運動能力、運動習慣等調査中止				▶夏季休業短縮				▶冬季休業短縮		▶入学者選抜 ・感染防止対策を徹底の上実施		
※市町村立学校、私立学校園には府立高校と同様の内容を要請													
学校活動等 への支援 (学習保障)	【全学】家庭学習教材等の情報発信や、解説動画及び授業動画を配信(4月～) ※一部について、多言語の翻訳版(9言語)を、大阪大学・人間科学研究科及び言語文化研究科を始めとする学生・大学院生(留学生含む)等のボランティアの方々の支援により作成。												
	【全学】 図書カードを配付												
	【府立】ICTの推進(ICT支援員を府教育庁に配置、端末機・モバイルルーターの貸出し、プラットフォーム導入)(6月～)												
	【小中】教員が子どもの学びの保障に注力できるよう、スクールサポートスタッフの配置を行う市町村に対し補助(4月～)												
	【府立・小中】臨時休業に伴う振替授業を実施する非常勤講師を配置(6月～)												
	【府支】学校での安全・万全な感染防止体制を確保するため、スクールサポートスタッフを配置(6月～)												
心のケア	【全学】 SNS(LINE)相談の拡充												
	【府高・小中】 児童生徒のケアや安心・安全に 学校生活を送るための留意点を 取りまとめ、配布												
	【小中】 新型コロナウイルス感染症に伴う 偏見・差別等について子どもと 一緒に考えることができる 教材及び学習指導案を作成												
	【小中】 スクールカウンセラースーパーバイザーの派遣回数増 市町村の実状に応じて、各学校のスクールカウンセラーの配置回数を拡充(9月～)												

府高▶府立高校 府支▶府立支援学校 小中▶市町村立小中学校 私立▶私立学校園
府立▶府立高校及び府立支援学校 全学▶府立高校、府立支援学校、市町村立小中学校及び私立学校園

【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

基本方針 1 市町村とともに小・中学校の教育力を充実します

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
1 子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上 《基本的方向①》	1 小・中学校の学校力向上へ向けた重点支援	—	—	—	—	中学生学びチャレンジ事業 取組みの中止 (一部中止含む)	◆中学生の学力状況を把握し、生徒の課題改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証しその改善を図るため、府内の市町村立中学校・義務教育学校後期課程及び支援学校中学部並びに府立中学校及び支援学校中学部の1・2学年を対象に、学力調査を実施した。 <u>3学年については、新型コロナウイルス感染症対策に係る状況及び学校教育への影響を考慮して、中止とした。</u> なお、各校において、教材や実力テスト等で活用できるように問題を配付するとともに、授業改善につなげるよう、解説資料の配付を行った。	—	—

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	6 グローバル人材の育成	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100%をめざす (令和2年度から)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 76.9% (平成28年度)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 100.0%	○	英語教育推進事業 実施方法の変更	◆ <u>小学校外国語教育の円滑な実施に向け、小学校外国語教育 Web フォーラムを実施し、833名が参加した。</u> ◆「大阪府公立小学校英語学習6カ年プログラム(DREAM)」を普及した。 38市町、727小学校等で活用。 (令和3年2月時点)	新学習指導要領に基づいた英語教育に係る校内研修を実施している小学校の割合： 94.0%	△
2 これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ 《基本的方向②》	7 「観察・実験」を重視した理科の授業づくりへの支援	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	理科授業づくり研修の実施 (平成29年度)	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 100%	◎	理科授業づくり研修の実施 取組みの中止 (一部中止含む)	◆小学校教員を対象に「観察・実験」を重視した理科の授業づくり研修を実施し、理科の授業づくりへの支援を行った。 ※ <u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部会場で実施する中学校教員対象の研修は中止。</u>	理科授業づくり研修受講者の肯定的評価： 98.0%	◎
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	10 人権教育の推進 【基本方針4 具体的取組77の再掲】	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成28年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%	◎	研究学校等指定事業 実施方法の変更	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(11月1回、1月3回) 府で取りまとめた研究校の研究結果を報告するとともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きやネット上の差別の実態等についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 64.1% (H30) 99.0% (R1)	△

【基本方針1】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
3 互いに高めあう人間関係づくり《基本的方向③》	11 国際理解教育等の推進【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成28年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.6%	△	在日外国人教育の推進 実施方法の変更	◆小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング(9月)において、活用状況を把握し、 <u>指導・助言を行った(5月・オンライン配信、9月、10月、11月)。</u>	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 小学校： 81.2% 中学校： 73.7%	△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置(小中)(平成30年度から)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):76名(平成29年度)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):88名	◎	日本語指導対応加配教員の配置 実施方法の変更	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために研究協議会を実施した。(9月・オンデマンド配信)	日本語指導対応加配教員の配置(小中):79名	◎
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報:10言語(平成29年度)	多言語による進路サポート情報:13言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業 実施方法の変更	◆学校での生活や進路情報について12言語によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。(9月・集合開催、10~11月・オンデマンド配信)	多言語による進路サポート情報:12言語	○
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	11 国際理解教育等の推進 【基本方針4 具体的取組78の再掲】	担当教員研修の充実	担当教員研修小中:3回(250名)	担当教員研修小中:3回(11月の研修会のみ集合型で実施44名)	△	担当教員等対象の研修の実施 実施方法の変更	◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象としたDLA(外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント)の実践演習等の研修を2回実施した(9、11月)。府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。(9月・オンデマンド配信)	担当教員研修小中:3回(241名)	△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69の一部再掲】	—	—	—	—	児童生徒支援総合対策事業 実施方法の変更	◆11月7日に中学校生徒会サミットを実施した。府内全市町村・私立学校の生徒会の代表90名が、市町村や自校での取組み例をもとに交流し、「いじめ」をテーマに討議した。 <u>(今年度は、議場での開催とリモート方式を併用して開催)</u>	—	—
3 互いに高めあう人間関係づくり 《基本的方向③》	12 社会体験や自然体験、生徒会活動の充実 【基本方針4 具体的取組69の一部再掲】	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000人 (※大人含む) (平成30年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989人 (※大人含む) (平成28年度)	生物多様性センター来場者数： 1,572人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施 取組みの中止 (一部中止含む)	◆ <u>生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期的に閉館していた。また、イベント等についても中止あるいは参加者を限定して開催したことから、来場者数が減少したと考えられる。</u> ◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。 ◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。 ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 ◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。	生物多様性センター来場者数： 3,529人 (※大人含む) (注)令和2年3月2日から3月末まで閉館。	×

【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます(1) 公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業(R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向①》	15 奨学金制度の運営・運用	【公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業】 給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金目標： 約4,000万円(年額)を維持(平成30年度から令和3年度まで)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約4,459万円(年額)(平成28年度)	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約116,001万円(年額)	◎	公益財団法人大阪府育英会における奨学金事業 取組みの中止(一部中止含む)	◆奨学金貸付事業 ・府内中学3年生全員に奨学金の趣旨等を記載したチラシを配付した。 ・奨学金制度の説明資料を中学校の教職員等に配付、ホームページに掲載した。 ◆給付型奨学金事業 ・寄附者に対する思いを「奨学生の声」として育英会ガイドブックやホームページに掲載した。 ・ <u>例年実施の奨学生による街頭募金及び第10回大阪マラソン(チャリティ寄附先団体として選定)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。</u>	給付型奨学金の事業資金の確保に向けた寄附金実績： 約5,728万円(年額)	◎
5 就学機会の確保と学校を選択できる環境づくり 《基本的方向②》	16 府立高校における広報活動の充実	-	-	-	-	広報強化推進事業 実施方法の変更	◆新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、 <u>大阪府公立高校進学フェア2021をWeb開催した。</u>	-	-

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	生徒の英語力	生徒の英語力	生徒の英語力	△	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト  取組みの中止 (一部中止含む)	◆ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、海外研修は中止とした。 ◆English Camp を実施した。 ・府立高校及び府内の私立高校に在籍する生徒が日常的な場面で使用する表現を学ぶアクティビティを実施。(府立：65 名、私立：12 名参加) ◆International Conference を実施した。 ・府立高校の生徒が、講師や海外大学生と社会的な話題に関するディスカッション等を実施。(15 名参加)	生徒の英語力	○
		英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合： 50.0%をめざす	英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合： 36.2% (平成 28 年度)	英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合： 48.5%			英検準 2 級相当以上の高校 3 年生の割合： 45.6%		

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針 2 (2) 具体的取組 25 の一部再掲】	英語教員の英語力	府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 61.1% (平成 28 年度)	府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 68.2%	△	英語教育推進事業～広がる英語教育推進プロジェクト～  	◆教員の指導力向上を図った。 ・課題に応じた指導法に関する研修 (計 4 回、延べ 87 名参加) ・ 英語教育中核教員研修については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和 3・4 年度に延期 ◆各学校の PDCA サイクルによるカリキュラム・デザインの確立を行った。 ◆CAN-DO リストを基にした問題の作成、評価方法等について調査・研究を実施した。	府立高校の英語教員のうち、英検準 1 級、TOEFL550 点、TOEIC730 点以上を保有する教員の割合： 66.9%	△
		府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 20%をめざす	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 17.1% (平成 28 年度)	府立高校の英語教員のうち、英検 1 級、TOEFL iBT80 点、TOEIC 1,190 点 (SW 含む)、IELTS 6.5 以上を保有する教員の割合： 20.6%				◎	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	18 グローバル人材の育成 【基本方針2(2)具体的取組25の一部再掲】	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成28年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 46.0%	◎	グローバルリーダーズハイスクール支援事業	◆10校共同の取組みを実施した。 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み(京都大学サイエンスフェスティバル(3/13、14)、阪大ツアー2020(11/7)など) ・10校合同発表会(2/6、オンライン開催)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 42.5%	○
		国際科学オリンピックなど、国際大会(コンクール、コンテストなど)への出場者数： 5名	国際科学オリンピックなど、国際大会(コンクール、コンテストなど)への出場者数： 2名 (平成28年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会(コンクール、コンテストなど)への出場者数： 0名	△		◆10校の評価を実施した。 ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成31(令和元)年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和2年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察(R2.11~12)、学校長からのヒアリング(R3.2)を実施	国際科学オリンピックなど、国際大会(コンクール、コンテストなど)への出場者数： 1名	△
		スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで))： 1,300人	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで))： 1,190人 (平成28年度)	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで))： 1,146名	△			スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで))： 1,225名	△


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
6 公私の切磋琢磨と連携・協力による取組み 《基本的方向③》	19 理数教育の充実	国際科学オリンピック世界大会への出場	国際科学オリンピック全国大会での入賞	国際科学オリンピックに683名が参加し、うち29名が入賞 【参考】 国際物理オリンピック世界大会の日本代表候補として2校2名が選出。	○	おおさかグローバル人材育成事業 実施方法の変更	◆以下の取組みを行うとともに、SSN参加校以外にも参加を促した。 ・SSN連携校の協力のもと、大阪サイエンスデイ「大阪府生徒研究発表大会」をオンラインにより開催 (1部:11/8(オンライン審査)、 11/9~30(Web公開)、24校(うちSSN以外の学校6校)) 2部:1/24、23校(うちSSN以外の学校7校)) ・大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催(10/18、19校(うちSSN以外の学校6校)139名の高校生がエントリー(補欠含む))	国際科学オリンピックに846名が参加し、うち28名が入賞 【参考】 国際物理オリンピック世界大会の日本代表として1名が出場し、銀メダル獲得。	○
		SSN参加校: 公私合わせて25校 (SSN:サイエンス・スクール・ネットワーク)	SSN参加校: 公私合わせて18校 (平成29年度)	SSN参加校: 公私合わせて18校				△	

【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

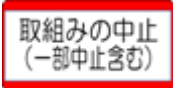
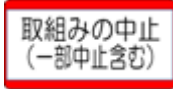
基本方針2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます（2）活力あふれる府立高校づくりをすすめます

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業（R2年度）		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール（進学指導特色校）の充実	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 40%	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 38.2% (平成28年度)	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 46.0%	◎	グローバルリーダーズハイスクール支援事業 実施方法の変更	◆10校共同の取組みを実施した。 ・京都大学・大阪大学と連携した取組み （京都大学サイエンスフェスティバル（3/13、14）、阪大ツアー2020（11/7）など） ・10校合同発表会（2/6、オンライン開催）	グローバルリーダーズハイスクールにおける現役での国公立大学進学率： 42.5%	○
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール（進学指導特色校）の充実	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数： 5名	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数： 2名 (平成28年度)	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数： 0名	△		◆10校の評価を実施した。 ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成31（令和元）年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和2年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察（R2.11～12）、学校長からのヒアリング（R3.2）を実施	国際科学オリンピックなど、国際大会（コンクール、コンテストなど）への出場者数：1名	△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
7 社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実 《基本的方向①》	25 グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の充実	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,300人	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,190人 (平成28年度)	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,146名	△	グローバルリーダーズハイスクール支援事業 実施方法の変更	<ul style="list-style-type: none"> ◆10校共同の取組みを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学・大阪大学と連携した取組み (京都大学サイエンスフェスティバル(3/13、14)、阪大ツアー2020(11/7)など) ・10校合同発表会(2/6、オンライン開催) ◆10校の評価を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・5名の外部有識者で構成する評価審議会を開催し、平成31(令和元)年度の各校の評価を行い、結果を公表 ・令和2年度評価に向け、評価審議会委員による学校視察(R2.11~12)、学校長からのヒアリング(R3.2)を実施 	スーパーグローバル大学(トップ型)指定校及びグローバルサイエンスキャンパス採択校(合計21大学)への進学者数(現役生+既卒生(一年浪人まで)): 1,225名	△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
8 生徒の自立を支える教育の充実 《基本的方向②》	36 中途退学防止・不登校減少の取組み	中途退学が多い高校に対して、中途退学コーディネーターを配置 (平成 30 年度から)	中途防止コーディネーターの配置：34 校 (平成 29 年度)	中途防止コーディネーターの配置：30 校	◎	中途防止コーディネーターの配置  実施方法の変更	◆ 中途防止コーディネーターを配置している学校に対しては、今年度の取組みや数値目標、校内組織の体制について計画書を提出させ、その進捗状況を確認した。 ◆ <u>1 月には生徒指導推進フォーラムをオンラインで開催し、全府立高校、私立高校及び市町村立中学校を対象に、取組みの成果を発信した。</u>	中途防止コーディネーターの配置：30 校	◎
9 つながりをはぐくむ学校づくり 《基本的方向①》	42 高大連携の推進	高大連携実施校の割合：85.0%	高大連携実施校の割合：79.9% (平成 28 年度)	高大連携実施校の割合：78.6%	○	高大連携の推進 取組みの中止 (一部中止含む)	◆ 大阪工業大学との共催で「科学の甲子園大阪府大会」を開催 (10/18、19 校 (うち SSN 以外の学校 6 校) 139 名の高校生がエントリー (補欠含む)) <u>なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、高大連携の実施が困難となる学校もあった。</u>	高大連携実施校の割合：83.4%	○

【基本方針2(2)】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
10 学習環境 の整備 《基本的方 向③》	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針8 具体的取組 124の再掲】	府立高校空調設 備更新の完了	府立高校空調設 備更新に向けた 検討 (平成29年度)	府立高校空 調 設備更新の 実施 : 0校 (R2予定43 校)	△	教育環境改善事業 	◆大阪府立高等学校空調設 備更新PFI事業につい て、新型コロナウイルスの影 響を事業者と協議し、令和 2年度から着手予定の空調 設備更新を1年間延期し、 令和3年度から令和5年度 までの3年間で実施するこ ととした。また、これに伴 う事業期間の延長につい て、議会の決議を得て延長 した。	府立高校空 調設備更新 に係る 実施設計の 実施	○
	44 府立学校 の老朽化対策 と空調設備等 の整備の推進 【基本方針8 具体的取組 124の再掲】	府立高校トイレ 1系統改修工事 の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ 1系統改修工事 の実施 (平成29年度)	府立高校ト イレ 1系統改修 工事 の実施: 0 校 (R2予定42 校)	△	学習環境改善事業 	◆以下の改修工事につい て、新型コロナウイルスの影 響を検討し、事務事業の見 直しを行い、令和3年度以 降の実施とした。 ・工事: 府立高校 42校 また、以下の設計業務を実 施した。 ・実施設計: 府立高校 12校	府立高校ト イレ1系統 改修工事の 実施: 10校	×

【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

基本方針3 障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともにある支援学校づくり	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 100%をめざす	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 小学部：88.9% 中学部：48.6% (平成28年度)	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 小学部：41.3% 中学部：19.4%	△	大阪府障がい児理解推進事業 実施方法の変更	◆府立支援学校が、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び地域の人等と交流を図り、障がいのある幼児児童生徒についての正しい理解を促すため、各支援学校が居住地校交流を実施した。 <u>新型コロナウイルス感染症対策のため、授業の遅れ等による中止が相次いだが、オンライン交流やビデオレター交流を加えて実施し、交流機会の確保に努めた。</u>	居住地校（児童・生徒が居住する地域の学校）との交流を2人以上実施している学校の割合： 小学部：94.4% 中学部：75.7%	△
15 支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備 《基本的方向①》	58 地域とともにある支援学校づくり	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 100%をめざす	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 10.9% (平成28年度)	学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 34.8%	△			学校間交流をホームページに掲載している学校の割合： 56.5%	○

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	【府庁職場における職場実習】 受入人数： 各支援学校1人	受入人数： 18校22人 (平成29年度)	— ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	—	知的・精神障がい者を対象とした庁内職場実習 取組みの中止 (一部中止含む)	◆ <u>新型コロナウイルス感染拡大のため、中止とした。</u>	支援学校等生徒 (高等学校知的障がい生徒自立支援コースの生徒を含む)： 15校15人	△
		【農を通じた就労体験】 府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れの継続	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 12回延べ180名 (平成29年度)	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 6回延べ54名	○	農で「学び」「育て」「働く」を支えるプロジェクトハートフルアグリ事業 取組みの中止 (一部中止含む)	◆大阪府立環境農林水産総合研究所福祉農園において、障がいのある子どもが農業体験できる場を提供し、地域の障がい児童及び青年を受け入れた。 また、同研究所に整備した様々な障がいに対応できるイチゴの先進栽培温室等を活用し、支援学校生徒及び支援施設利用者に対する作業体験カリキュラムを実施した(6回、延べ54名)。 ※ <u>新型コロナウイルス感染症の影響による農業実習の実施回数減のため、受け入れ人数も減少。</u>	府立環境農林水産総合研究所での支援学校生徒の農業実習受け入れ： 13回延べ200名	○

【基本方針3】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
16 就労を通じた社会的自立支援の充実 《基本的方向②》	61 関係部局の連携による就労支援の充実	教員向け講習会の継続実施	教員向け講習会： 1回 (平成29年度)	教員向け講習会： 7回	◎	ハートフル農業講座(環農水研農業大学校)及び中学校「技術」指導力向上研修(教育センター)	◆子どもたちの体験を支える教員へのハートフル農業講座(7回延べ95名 ※雇用企業の視察含む)を府立環境農林水産総合研究所で実施した。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、中学校「技術」指導力向上研修(1回10名を予定)は中止。	教員向け講習会： 5回	○
		教員に対する技術支援の継続実施	教員に対する技術支援： 12回 (平成29年度)	教員に対する技術支援： 3回		○	取組みの中止 (一部中止含む)	◆支援学校教員に対し、農業技術の直接指導及びアドバイスをを行った(3回)。	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
17 一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実 《基本的方向③》	62 府立支援学校におけるセンター的機能の発揮	特別支援学校教諭免許状保有率： 100%をめざす (令和2年度から)	特別支援学校教諭免許状保有率： 67.3% (平成29年度)	特別支援学校教諭免許保有率： 82.3%	△	特別支援学校教諭免許法認定講習事業 実施方法の変更	<p>◆教員の特別支援学校教諭二種免許状の取得を推進するため、免許法認定講習を実施した。(堺市と共催)</p> <p>・単位修得者 令和2年度 延べ522名</p> <p>◆<u>新型コロナウイルス感染防止対策として、定員を縮小して実施した。</u></p> <p>◆令和2年度も引き続き、大阪大谷大学の協力のもと、国事業を活用した府立支援学校教員対象の第2認定講習を実施し、3科目延べ437名が単位を修得した。(合計：959名)</p> <p>◆府立支援学校の教諭・常勤講師を対象に、免許状保有率及び単位履修状況調査を行うとともに、単位修得者の免許状申請状況調査を実施し、年度内の申請を強く促した。</p> <p>◆実態調査、認定講習受講促進により免許状保有率は82.3%となり、大きく改善した。認定講習受講者は増えているものの免許状未保有で単位未修得者は200人を超えており、文部科学省より好事例として紹介された実態調査を継続するとともに、令和3年度も認定講習受講を強く働きかけていく。</p>	特別支援学校教諭免許保有率： 75.9%	△

【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

基本方針4 子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容			
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	68 キャリア教育の推進	キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有： 100%をめざす	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：94.1% (平成28年度)	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：100% (平成30年度)	○	児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育プログラムの推進 実施方法の変更	◆研修等を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及と、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの検証・改善について指導した。 ・キャリア教育にかかる研修 5月・11月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会 9月 中学校進路指導担当者連絡会 12月 キャリア教育指導者養成研修(オンデマンド配信) ◆2025年日本博覧会協会の「教育プログラム開発事業」に協力し、子どもたちがSDGSについて学習するとともに、地域の課題を解決するために探究的な学習を行う教育プログラムを府内小学校5校、中学校9校で実施した。2月の「ジュニアEXPO」では、実施中学校9校の代表チームが「すべての命が輝くアイデア」を発表した。3月には、実施小学校5校が学習のまとめとして作成したポスターを府立中央図書館に展示し、広く府民の方々にも見ていただいた。 ◆「進路指導のための資料」第55集(令和3年3月)に、大阪府版キャリア・パスポートの活用事例や、教育プログラムを実施した中学校の実践事例を掲載し、小・中学校に配付した。	各中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成率：100% (平成30年度)	キャリア教育全体指導計画に基づいた取組みの共有： 73.3% (H30) 83.7% (R1)	△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
20 夢や志を持って粘り強くチャレンジする力のはぐくみ 《基本的方向①》	69 地域と連携した体験活動の推進	【環境学習】 水生生物センター来場者数： 4,000 人 (※大人含む) (平成 30 年度から)	水生生物センター来場者数： 3,989 人 (※大人含む) (平成 28 年度)	生物多様性センター来場者数： 1,572 人 (※大人含む)	×	生物多様性センターでの体験学習、イベント等の実施 取組みの中止 (一部中止含む)	<p>◆<u>生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、長期的に閉館していた。また、イベント等についても中止あるいは参加者を限定して開催したことから、来場者数が減少したと考えられる。</u></p> <p>◆子どもの体験・交流活動の場を提供するため、自然体験学習を実施した。</p> <p>◆生き物とふれあうことを通じて、生物多様性について学んでもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習 ・集中セミナー・研修等 <p>◆調査研究をはじめとする生物多様性センターの業務や、府内の生物多様性についての知識を深めてもらった。</p>	生物多様性センター来場者数： 3,529 人 (※大人含む) (注) 生物多様性センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和 2 年 3 月 2 日から 3 月末まで閉館していた。このことが、来場者数に影響した可能性がある。	×

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
21 社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ 《基本的方向②》	72 歴史・文化にふれる機会の拡大	【埋蔵文化財の活用】 小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校 (平成30年度から)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：9校 (平成29年度)	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：5校	×	埋蔵文化財の活用 取組みの中止 (一部中止含む)	◆学校等に対して出前授業・資料貸出等を実施した。 ・小・中・高等学校への出前授業0校 ・小・中・高等学校への資料貸出5校 ・小・中・高等学校からの職場体験受入0校 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、出前授業及び職場体験受入が中止となった。	小・中・高等学校への出前授業・資料貸出等：10校	◎
		【世界文化遺産登録】 市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：10件 (平成30年度から)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：13件 (平成29年度)	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：9件		世界遺産学習会の実施 取組みの中止 (一部中止含む)	◆百舌鳥・古市古墳群や世界文化遺産に関する理解を府民に深めていただくため、市町村や大学等の教育機関と連携し、講演やパネル展示等の事業を実施した。 ・市町村との連携7件（講演3回、パネル展示4回） ・大学等の教育機関との連携2件（講演1回、PR1件） ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、講演等の連携事業が中止となった。	市町村が実施する文化財講座等と連携した世界遺産講座、大学等と連携した世界遺産学習会及びPRの実施：13件	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	77 人権教育の推進	(公立小・中学校) 小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%をめざす	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 34.9% (平成 28 年度)	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 100%	◎	研究学校等指定事業 実施方法の変更	◆国事業を活用してモデル校を指定し、人権教育の取組みに関する調査研究を行い、研究校の公開授業を通して好事例の普及を図った。(11 月 1 回、1 月 3 回) <u>府で取りまとめた研究校の研究成果を報告するとともに、同和問題(部落差別)に係る国内の動きやネット上の差別の実態等についての講演を含む人権教育フォーラムを実施した。(2月・オンデマンド配信)</u>	小・中学校における人権教育に関する研究授業の実施率： 99.0%	○
		【国際交流事業】 国際交流事業の継続実施 (平成 30 年度から)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：33 校 ・外国への研修旅行実施：48 校 ・外国からの教育旅行の受入：53 校 (平成 28 年度)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：34 校 ・外国への研修旅行実施：65 校 ・外国からの教育旅行の受入： 42 校 ・3カ月を超える外国人留学生の受入れ：17 校 (令和元年度)	国際理解教育等の推進 取組みの中止 (一部中止含む)	◆国際関連 3 団体 (JICA、国際交流基金関西国際センター、(財)大阪府国際交流財団) がボランティアとして招聘している、海外の外交官や公務員、日本に関する研究を行う研究者、海外の大学や高校等で日本語を学習する優秀な学生などの協力により、府立高校生が多様な文化に対する理解を深めることができるよう、文化やスポーツなどの交流機会を提供した。 <u>なお、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、国際交流事業の実施が困難となる学校もあった。</u> (令和 2 年度実施校 延べ 29 校)	国際交流事業 ・外国への修学旅行実施：37 校 ・外国への研修旅行実施：68 校 ・外国からの教育旅行の受入： 57 校 ・3カ月を超える外国人留学生の受入れ：19 校 (平成 30 年度)	○ (注)	

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【在日外国人教育】 公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 100%をめざす	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.2% (平成 28 年度)	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率： 72.6%	△	在日外国人教育の推進 実施方法の変更	◆小・中学校の教員等対象の研修で資料集の周知と活用の推進を図るとともに、市町村ヒアリング（9月）において、活用状況を把握し、指導・助言を行った（ <u>5月・オンデマンド配信</u> 、9月、10月、11月）。	公立小・中学校における「在日外国人教育のための資料集」の活用率 小学校： 81.2% 中学校： 73.7%	△
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	【帰国・渡日児童・生徒への支援】 日本語指導対応加配教員を引き続き配置（小中） (平成 30 年度から)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中)：76 名 (平成 29 年度)	日本語指導対応加配教員の配置 (小中)： 88 名	◎	日本語指導対応加配教員の配置 実施方法の変更	◆国加配を活用し、日本語指導が必要な児童生徒の課題が顕著な学校に、日本語指導対応教員を配置した。また、府域6地区において、指導方法や教材の共有化を進めるために研究協議会を実施した。（ <u>9月・オンデマンド配信</u> ）	日本語指導対応加配教員の配置 (小中)：79 名	◎
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	多言語による進路サポート情報の充実	多言語による進路サポート情報： 10 言語 (平成 29 年度)	多言語による進路サポート情報： 13 言語	○	帰国・渡日児童生徒学校生活サポート推進事業 実施方法の変更	◆学校での生活や進路情報について12言語によりホームページを活用して提供した。 ◆日本語指導を必要とする帰国・渡日児童生徒やその保護者等を対象に、市町村との連携のもと、多言語による進路ガイダンス等を府内8地区で実施した。（9月・集合開催、 <u>10～11月・オンデマンド配信</u> ）	多言語による進路サポート情報： 12 言語	○

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	78 国際理解教育等の推進	担当教員研修の充実	担当教員研修 小中： 3回(250名) 高校： 4回(111名) (平成29年度)	担当教員研修 小中： 3回(11月の研修会のみ集合型で実施 44名) 高校： 2回(48名) 本来は4回実施予定であったが、コロナの影響により2回は中止	△	(公立小・中学校) 担当教員等対象の研修の実施 実施方法の変更	◆小・中学校については、対象児童生徒一人ひとりの日本語能力を把握し、実態に応じて日本語指導ができるよう、教員を対象としたDLA(外国人児童生徒のためのJSL対話型アセスメント)の実践演習等の研修を2回実施した(9、11月)。府域6地区において、日本語指導地区別研究協議会を実施した。 (9月・オンデマンド配信)	担当教員研修 小中： 3回(241名) 高校： 4回(106名)	△
						(府立高校) 日本語教育学校支援事業	◆高等学校については、外国人生徒や帰国生徒の増加、多言語化、受入経験のない学校への転入等の現状や、学校、地域での受入れに伴う諸課題について、協議及び情報交換を行った。(10、2月)		
22 ルールを守り、人を思いやる豊かな人間性のはぐくみ 《基本的方向④》	79 障がい理解教育・福祉教育の推進	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を引き続き実施 (平成30年度から)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施 (平成29年度)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施	◎	障がい理解教育・福祉教育の推進 実施方法の変更	◆人権教育主管課長会や研修会、市町村教育委員会へのヒアリング等で、福祉教育指導資料集『ぬくもり』や教員の研修用指導資料『「ともに学び、ともに育つ」支援教育の更なる充実のために』の実践事例等の活用を促した。 ◆小学校、中学校、義務教育学校、高等学校等教職員を対象に障がい理解教育研修会 (Web開催) を実施した。(10/28～11/18、参加者数：808名)	全公立小・中学校、府立高校の全学級で障がい理解教育を実施	◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	初任者研修及び生徒指導課題研修を実施 (平成29年度)	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 97.5% 生徒指導課題研修については、「いじめ防止・対応」に関する研修を全ての学校を対象に実施	◎	初任者研修 生徒指導課題研修 実施方法の変更	◆初任者研修において、児童生徒の理解を深めることを目的に、Web開催にて、講義を行った。 ◆ <u>府内全公立学校（小・中・高・支）の生徒指導主事及び生徒指導担当教員を対象とした生徒指導課題研修において、Web開催にて、各校種に応じた「いじめ防止及び対応」に関連する講義を行った。</u>	初任者研修及び生徒指導課題研修受講者の肯定的評価： 95.7% 生徒指導課題研修については、「いじめ防止・対応」に関する研修を全ての学校を対象に実施	◎

【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	81 いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進	いじめの解消率： いずれについても100%をめざす	いじめの解消率： 小学校：95.8% 中学校：92.1% 府立高校：91.4% (平成28年度)	いじめの解消率： 小学校：88.9% 中学校：76.0% 府立高校：86.1% (令和元年度)	△ (注)	いじめ対策支援事業 実施方法の変更	◆市町村教育委員会に対し、府統一アンケート(小・中学生用)を提示し、いじめ状況調査の年3回の実施による実態把握と、全小中学校の「学校いじめ防止基本方針」の見直しを指示するとともに、いじめをはじめとする問題行動への対応改善を図るため「5つのレベルに応じた問題行動への対応チャート」を積極的に活用するよう、指導・助言した。また、事案の対応等にいじめ対策支援アドバイザーを派遣した。 ◆ネットいじめについては、府警察本部や公共アドバイザー、民間アドバイザー、市町村教育委員会等から構成される「大阪の子どもを守るサイバーネットワーク」と連携し、ネットいじめの被害及び犯罪防止の研修会を実施した。 ◆6月に各学校におけるいじめ対応を見直す機会となるよう「いじめ対応セルフチェックシート」を配付した。 ◆1月にいじめ防止に係るフォーラムをオンラインで開催し、全府立学校を対象に取組みの成果を発信した。	いじめの解消率： 小学校：91.1% 中学校：80.1% 府立高校：87.6% (平成30年度) 【参考】 小学校：88.9% 中学校：76.0% 府立高校：86.1% (令和元年度)	△ (注)

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	82 児童・生徒等に対する学校相談体制の充実	スクールカウンセラーによる中学校区での教育相談体制の充実	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置 (平成 29 年度)	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	○	スクールカウンセラー配置事業 実施方法の変更	◆ <u>スクールカウンセラーの資質向上のため、連絡協議会(2回、うち1回はオンライン開催)を実施した。</u> 相談件数(個別面談による): 延べ 103,631 件 内訳: 児童生徒 19,578 件 保護者 12,926 件 教職員 71,127 件	府内全中学校にスクールカウンセラーを配置	○
23 いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化 《基本的方向⑤》	84 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進	不登校児童・生徒数の千人率 いずれについても全国水準をめざす	不登校児童・生徒数の千人率 小学校: 5.4 人 (全国: 4.7) 中学校: 35.7 人 (全国: 31.4) 府立高: 35.2 人 (全国: 16.4) (平成 28 年度)	不登校児童・生徒数千人率 小学校: 8.0 人 (全国: 8.4 人) 中学校: 42.5 人 (全国: 41.2 人) 府立高: 35.1 人 (全国: 17.6 人) (令和元年度)	△ (注)	不登校対策会議の設置 実施方法の変更	【小中学校】 ◆ <u>不登校の課題の多い 18 市教育委員会教育支援センターと定期的な連絡会を行い、効果的な支援のあり方について「生徒指導研修(不登校を考える)」(2月10日)及び生徒指導推進会議(オンライン開催3月)において、成果の発信を行った。</u> ◆いじめ、不登校の未然防止に向けた成長を促す指導の推進に関する研修会を実施した。(年2回: 第1回9月2日、第2回12月2・3日) 【府立高校】 ◆教育相談体制の充実を図るとともに、「中退の未然防止のために」及び実践事例集の冊子の活用を促進した。 ◆様々な課題を抱える生徒が多い府立高校 29 校にスクールソーシャルワーカーを配置した。連絡協議会や成果発表会を開催し、校内体制や支援事例等について情報共有を行った。	不登校児童・生徒数千人率 小学校: 7.1 人 (全国: 7.0 人) 中学校: 38.3 人 (全国: 38.1 人) 府立高: 33.8 人 (全国: 18.1 人) (平成 30 年度)	△ (注)

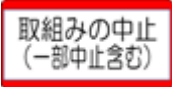
(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

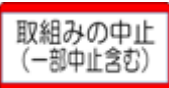
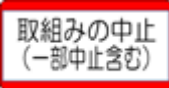
【基本方針4】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
24 体罰等の 防止 《基本的方 向⑥》	88 運動部活 動指導者の資 質向上	運動部活動マネ ジメント研修受 講者の肯定的評 価： 90%以上 (平成 30 年度から)	運動部活動 マネジメン ト研修を実 施 (平成 29 年 度)	— ※令和 2 年 度は新型コ ロナウイル ス感染症の 影響により 実施なし	—	運動部活動マ ネジメント研 修 取組みの中止 (一部中止含む)	◆ <u>運動部活動の指導者である教職 員の指導力向上、資質向上を図るた め、令和 3 年 1 月に研修を予定して いたが、新型コロナウイルス感染症 拡大防止の観点から中止となった。</u>	運動部活動 マネジメン ト研修受講 者の肯定的 評価： 72.5%	×

【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

基本方針5 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	92 体育授業の充実	府内すべての公立小学校で実践事例集を活用した授業を実施	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：77.0% (平成29年度調査) 府内公立小学校教員を対象に実践事例集(平成29年3月)を活用した研修を実施 (平成29年度)	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：100% ※実践事例集と関連付けた授業の指導法を解説する「簡単プログラム」を活用した割合 小学校：100%	◎	子どもの体力向上サポート事業 	◆ <u>実践事例集及び「簡単プログラム」をベースにした小学校教員向け実技研修会を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。研修会で予定した内容を動画教材として作成し、HPに掲載した。(3領域26動画)</u>	府内公立小学校で実践事例集を活用した割合： 小学校：97.7%	○

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：80% 長距離走：80%	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び：68.1% 長距離走：76.2% (平成 29 年度)	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び： 60.9% 長距離走：52.3%	△	子ども元気アッププロジェクト事業 	◆「長距離走」によるスポーツイベントは、 <u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</u> コロナ禍において、体育における学びの保障や体力低下を防ぐために取組みを工夫した学校もあった。(103 校)	体力づくりの取組みとして縄跳び、長距離走を実施している小学校の割合： 縄跳び： 73.2% 長距離走： 74.3%	△
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	トップアスリート小学校ふれあい事業の充実 (平成 30 年度から)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：133 校 7 種目 11 チーム (平成 30 年 2 月 16 日時点)	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：45 校 5 種目 6 チーム	△	トップアスリート小学校ふれあい事業 	◆ <u>府内小学校にトップ選手・指導者等を派遣し、児童との対話や技術紹介等の直接的なふれあいを実施した。</u> ※ <u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1 月以降事業を中止した。</u>	トップアスリート小学校ふれあい事業 小学校：90 校 7 種目 13 チーム	◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った小学生等府民の割合：70% (平成30年度から)	オリンピック・パラリンピック派遣事業 小学校：11校 (種目：シンクロ ナイズドスイ ミング・水泳・ バドミントン・ バレーボール・ ソフトボール・ 車いすテニス) (平成30年2月 16日時点)	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った児童生徒の割合：97% 小学校：6校 支援学校：1校 (種目：水 泳・アーテ ィスティッ クスイミ ング・バ ドミント ン・車いす テニス・ 車いすバ スケット ボール)	○	オリンピック・パラリンピック派遣事業 <div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">取組みの中止 (一部中止含む)</div>	◆ <u>府内小学校等にオリンピック・パラリンピック出場経験者を派遣し、実技や講話を通じてオリンピック・パラリンピックに対する理解増進や機運醸成を図った。</u> ※ <u>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1月以降事業を中止した。</u>	事業を通じてオリンピック・パラリンピックに興味・関心を持った児童生徒の割合：78% 小学校：5校 支援学校：2校 イベント：2か所 (種目：水泳、アーティスティックスイミング、バドミントン、ソフトボール、車いすテニス等)	◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	93 体力づくりに向けた取組みへの支援	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の継続 (平成30年度から)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催 (平成29年度)	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催	—	子ども元気アッププロジェクト事業 取組みの中止 (一部中止含む)	◆ <u>オリンピック・パラリンピックによるスポーツ教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。</u> <u>トップアスリートによるスポーツ教室(出張編)として、オリンピックを1市(箕面市)に派遣し、スポーツ教室を実施した。(10/11)</u> <u>小学生32名参加</u>	小学生を対象としたオリンピックによるスポーツ教室の開催	◎
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	94 支援学校における障がい者スポーツの推進	肢体不自由校での運動部の設置	肢体不自由校での部活動モデル検討 (平成29年度)	肢体不自由校4校において運動部(ボッチャ)等を実施	○	肢体不自由校の運動部等の設置 取組みの中止 (一部中止含む)	◆肢体不自由校4校において運動部(ボッチャ)等を実施した。 【茨木支援学校】 月2～3回 放課後が中心 部員5人 【藤井寺支援学校】 週1回 放課後に活動 部員10人 【光陽支援学校】 活動は不定期。 クラブ活動としてではないが、障がい者スポーツ普及を目的に、校内でボッチャ推進委員会を立ち上げ、昼休みや放課後等に練習を行った。 参加生徒 エンジョイクラス20人 競技クラス9人 *3校は「ボッチャ選抜甲子園」全国大会等の各種大会に参加 <u>【西淀川支援】</u> <u>令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染予防のため活動自粛</u>	肢体不自由校4校において運動部(ボッチャ)等を実施	○

【基本方針5】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	95 運動部活動の充実【基本方針4 具体的取組 88 の一部再掲】	希望する学校すべてに外部指導者を派遣 (平成30年度から)	希望する学校すべてに派遣 (128校) (平成29年度)	希望する学校すべてに派遣 (115校)	◎	社会人等活用推進事業 取組みの中止 (一部中止含む)	◆部活動の多様化・活性化を図るため、優れた技能や専門的知識を有する社会人を、外部指導者として府立高校へ派遣した。 ・府立高校：115校 276名 7,824回 <u>※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4～5月の部活動を実施できず、活用回数が減少した。</u>	希望する学校すべてに派遣 (120校)	◎
25 運動機会の充実による体力づくり 《基本的方向①》	95 運動部活動の充実【基本方針4 具体的取組 88 の一部再掲】	運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 90%以上 (平成30年度から)	運動部活動マネジメント研修を実施 (平成29年度)	— ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし	—	運動部活動マネジメント研修 取組みの中止 (一部中止含む)	◆ <u>運動部活動の指導者である教職員の指導力向上、資質向上を図るため、令和3年1月に研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。</u>	運動部活動マネジメント研修受講者の肯定的評価： 72.5%	×

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
26 学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり《基本的方向②》	98 学校における保健活動の充実	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： いずれについても 100%をめざす	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校：60.3% 公立中学校：54.4% 公立高校：88.0% (平成 28 年度)	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校：84.9% 公立中学校：78.5% 公立高校：95.5% (令和 2 年度)	△	学校保健・食育推進事業(学校保健課題解決事業) 実施方法の変更	◆大阪府における児童生徒の学校保健における課題の解決を図るため、府内学校教職員及び市町村教育委員会担当主事を対象とする研修会や講演会(新型コロナウイルス感染症対策として書面により開催したものを含む)を実施した。 ◆学校三師(学校医、学校歯科師、学校薬剤師)、地域医療関係者と連携した研修会を実施した。 ・大阪府学校保健・安全研修会(書面開催) ・大阪府学校保健・安全研究大会(保護者も対象)	保護者を委員とした学校保健委員会の設置率： 公立小学校：83.1% 公立中学校：75.7% 公立高校：94.3%	△


【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

基本方針6 教員の力とやる気を高めます

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	100 優秀な教員の確保	優秀な教員を毎年度の必要数確保 (平成30年度か)	優秀な教員を最大限確保 合格者数： 1,363名 (平成29年度) ※平成30年度教員採用選考テスト	令和3年度教員採用選考テスト合格者数： 1,269名	◎	教職員採用選考費 実施方法の変更	<p>◆<u>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年4月に実施していた受験説明会は中止したが、「教育長からのメッセージ」や教員の紹介ムービー(動画)をホームページに掲載するとともに、合格実績の多い大学や確保困難な教職課程認定大学(延べ82大学)への動画提供、個別訪問又はオンラインにより説明会を開催し、求める人物像や教員のやりがいを紹介するなど、大阪の教員の魅力発信に努めた。</u></p> <p>◆受験者数・質の確保のため、加点制度の拡充など選考方法の工夫・改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小学校」、「小中いきいき連携」、「中学校」、「高等学校」の一般選考出願者のうち、特別支援学校教諭の普通免許状所有者について、加点の対象とした。 ・支援学校「中学部」と「高等部」においても、「幼稚部、小学部共通」、「小学部」と同様に特別支援学校教諭の普通免許状所有(取得見込みを含む。)を出願の要件とした。 ・障がい者を対象とした選考について、障がい者の雇用をより一層拡大するため、これまで50歳以下としていた年齢要件について、59歳以下に緩和した。 	2020年度教員採用選考テスト合格者数： 1,189名	◎

⇒続く



項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
27 大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上 《基本的方向①》	100 優秀な教員の確保	優秀な教員を毎年度の必要数確保 (平成30年度か)	優秀な教員を最大限確保 合格者数： 1,363名 (平成29年度) ※平成30年度教員採用選考テスト	令和3年度教員採用選考テスト合格者数： 1,269名	◎	教職員採用選考費 実施方法の変更	⇒つづき ◆懲戒処分歴等のある者に出願を思い止まらせる抑止力となることを期待して、出願時の提出書類に「懲戒処分歴欄」を設け、受験案内に「出願内容等に虚偽記載があった場合は、採用後懲戒処分を行う場合がある」旨を明記した。	2020年度教員採用選考テスト合格者数： 1,189名	◎
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	110 評価・育成システムの実施	評価・育成システムの適切な運用 (平成30年度か)	・育成(評価)者がシステムの目標設定面談等において指導育成を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	◎	教職員の資質向上方策推進事業 (教職員の評価・育成システムの実施運営費) 実施方法の変更	◆年度当初に研修実施計画を策定し、4～5月にかけてWeb配信により、9月～11月は集合型により、評価・育成者研修を実施し、育成(評価)者のシステムに対する理解度を深めた。 <u>(研修対象者数：約2,600名)</u> <u>(府立：校長4回、教頭3回、事務長2回)</u> <u>(市町村立：校長4回、教頭3回、市町村教育委員会5回)</u> また、市町村教育委員会からの個別の問合せ等に対応するなど、円滑なシステム運用を図った。	・評価・育成システムの適切な運用を実施 ・評価結果を勤勉手当の成績率の判定等に活用	◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	110 評価・育成システムの 実施	生徒又は保護者の授業に関する評価を踏まえた、より客観性を確保した教員評価の実施 (平成 30 年度か)		授業アンケートを踏まえた教員評価の検証結果も踏まえ、システムの改定を行い、運用を開始 〔令和 2 年度評価結果〕 (%) 府立学校 SS : 0.6 S : 31.7 A : 67.0 B : 0.7 C : 0.01 市町村立学校 SS : 0.3 S : 35.8 A : 63.4 B : 0.5 C : 0.01	◎		◆授業アンケートを踏まえた教員評価が的確に行われるよう、評価・育成者研修等を通じ、府立学校に対して指示を、市町村教育委員会に対して指導・助言を行った。 ◆授業アンケートに関する府立学校、市町村教育委員会からの問合せ等に的確に対応するとともに、「授業力」評価に向けた具体的な手順等について指導・助言を行った。	授業アンケートを踏まえた教員評価の検証結果も踏まえ、システムの改定を行い、運用を開始 〔令和元年度評価結果〕 (%) 府立学校 SS : 0.6 S : 30.2 A : 68.4 B : 0.8 C : 0.02 市町村立学校 SS : 0.3 S : 35.0 A : 64.1 B : 0.6 C : 0.00	◎
28 がんばった教員がより報われる仕組みづくり 《基本的方向③》	114 教員研修や学校現場での教員交流の実施【基本方針 2 (1) 具体的取組 22 の再掲】	相互授業見学会の継続実施 (平成 30 年度か)	相互授業見学会の開催 : 9 校 (平成 29 年度)	相互授業見学会の開催 : 1 校	○	相互授業見学会  <div style="border: 2px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">取組みの中止 (一部中止含む)</div>	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。	相互授業見学会の開催 : 17 校	◎

【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

基本方針8 安全で安心な学びの場をつくります

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
35 府立学校の計画的な施設整備の推進 《基本的方向①》	124 府立学校の老朽化対策と空調設備等の整備の推進	府立高校空調設備更新の完了	府立高校空調設備更新に向けた検討 (平成29年度)	府立高校空調設備更新の実施：0校 (R2 予定43校)	△	教育環境改善事業 取組みの中止 (一部中止含む)	◆大阪府立高等学校空調設備更新PFI事業について、新型コロナウイルス感染症の影響を事業者と協議し、令和2年度から着手予定の空調設備更新を1年間延期し、令和3年度から令和5年度までの3年間で実施することとした。また、これに伴う事業期間の延長について、議会の決議を得て延長した。	府立高校空調設備更新に係る実施設計の実施	○
		府立高校トイレ1系統改修工事の完了 (令和元年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施 (平成29年度)	府立高校トイレ1系統改修工事の実施：0校 (R2 予定42校)	△	学習環境改善事業 取組みの中止 (一部中止含む)	◆以下の改修工事について、新型コロナウイルス感染症の影響を検討し、事務事業の見直しを行い、令和3年度以降の実施とした。 ・工事： 府立高校 42校 また、以下の設計業務を実施した。 ・実施設計： 府立高校 12校	府立高校トイレ1系統改修工事の実施：10校	×

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
36 災害時に迅速に対応するための備えの充実《基本的方向②》	126 学校の防災力の向上及び防災教育の充実	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 60%をめざす 公立中学校： 50%をめざす 公立高校： 40%をめざす 支援学校： 50%をめざす	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 43.5% 公立中学校： 14.4% 公立高校： 13.3% 支援学校： 36.2% (平成28年度)	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 37.0% 公立中学校： 21.3% 公立高校： 27.1% 支援学校： 52.2% (令和2年度)	△	実践的防災教育総合支援事業  実施方法の変更	◆13 学校園・3 地域をモデル校・地域として指定し、自然災害を想定した実践的な避難訓練等に取り組み、その成果を広く府内学校に周知した。 ・学校防災アドバイザー派遣事業 (府立9校、3市町村) ・災害ボランティア活動の推進支援事業 (府立3校、私立1校)	地域と連携した、自然災害を想定した避難訓練の実施率： (政令市除く) 公立小学校： 64.2% 公立中学校： 22.6% 公立高校： 42.4% 支援学校： 84.8%	△
37 安全・安心な教育環境の整備《基本的方向③》	128 防犯教育の充実	—	—	—	—	学校安全教室推進事業 防犯教室  取組みの中止 (一部中止含む)	◆令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実技講習を伴う防犯教室の開催を中止した。	—	—

(注) 目標に対する令和元年度実績の進捗状況を記載。

【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

基本方針9 地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「おおさか元気広場」(体験活動等) ・全小学校区で継続実施 (平成30年度から)	・小学校区: 425 校区 (100%)	・小学校区: 234/331 校区 (70.7%)	△	教育コミュニティづくり推進事業 (おおさか元気広場) 取組みの中止 (一部中止含む)	◆ <u>放課後や週末等の安全で安心な子どもの活動拠点である「おおさか元気広場」の実施促進に取り組んだものの、新型コロナウイルスの影響により実施を見合わせたところもあり、234 小学校区での実施となった。</u> ◆企業・団体による出前プログラム(108プログラム)の提供により、子どもの体験・交流活動及び学習活動等の活性化を図った。	・小学校区: 369/369 校区 (100%)	◎
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	・協力企業・団体による出前プログラム数:55	・協力企業・団体による出前プログラム数:43 (平成29年度)	・協力企業・団体による出前プログラム数:108	○			・協力企業・団体による出前プログラム数:75	○
39 教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備 《基本的方向①》	133 放課後等の子どもの体験活動や学習活動等の場づくり	「子どもの学習・生活支援事業」 全35自治体で実施	28/35 自治体 (政令市・中核市含む)で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施 (平成29年度)	29/35 自治体 (政令市・中核市含む)で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	△	子どもの学習・生活支援事業 実施方法の変更	◆ <u>コロナ禍の影響による書面及びオンラインでの市町村連絡会議や全43市町村へのアンケートの実施並びにフィードバックによる事例を紹介するなど、府内自治体に対し事業実施の働きかけを行った。</u> ・市町村連絡会議 2回	29/35 自治体 (政令市・中核市含む)で実施 ※福祉事務所設置自治体が事業実施	△

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	135 すべての 府民が親学習 に参加できる 場づくり	大人(保護者)に 対する親学習を 小学校数以上実 施する市町村数: 41/41 市町村 (政令市除く)を めざす	大人(保護者)に 対する親学習を 小学校数以上実 施する市町村数: 16/41 市町村 (政令市除く) (平成28年度)	大人(保護 者)に対す る親学習を 小学校数以 上実施する 市町村数: 9/41 市町村 (政令市除 く)	△	教育コミュニ ティづくり推 進事業 (家庭教育支 援) 取組みの中止 (一部中止含む)	◆市町村教育委員会や教職員に対 し、府内で の親学習の実施状況と効果につい て情報提供を行った。 ◆親学習の内容充実に向け、親学 習で使用する教材と指導用資料、 及び家庭教育に関する資料を周知 した。 ◆新型コロナウイルス感染症の影 響により、親学習の実施を見合わ せる市町村が多くあり、実施回数 が大幅に減少した。	大人(保護 者)に対す る親学習を 小学校数以 上実施する 市町村数: 28/41 市町 村 (政令市除 く)	○

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	135 すべての 府民が親学習 に参加できる 場づくり	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成30年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成29年度)	家庭教育支 援人材育成 研修の実 施：7回		教育コミュニ ティづくり推 進事業 (家庭教育支 援)	◆親学習に関わる人材を対象に、 家庭教育支援のスキル向上を図る 研修や交流会を実施した。 ・親学習リーダー交流会 (11/24 20人参加) ・家庭教育支援スキルアップ研修 (1/25 36人参加)	家庭教育支 援人材育成 研修の実 施：8回	
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	135 すべての 府民が親学習 に参加できる 場づくり				◎	家庭教育力向 上事業 実施方法の変更	◆親学習に関わる人材を対象に、 子どもの未来に向かう力(非認知 能力)の育成に向けた家庭教育支 援についての研修を実施した。 ・スキルアップ研修 (9/30 267人参加 Web参加 含む) ・府と市町村の共催による研修 3市町(8/31, 11/13, 11/26 計 90人参加) ・乳幼児家庭教育力向上事業シン ポジウム (2/10 217人参加 Web参加 含む)		◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	136 家庭教 育に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進	家庭教育支援人 材育成研修の継 続実施 (平成30年度から)	家庭教育支援人 材育成研修の実 施 (平成29年度)	家庭教育支 援人材育成 研修の実 施：7回		教育コミュニ ティづくり推 進事業 (家庭教育支 援) 教育と福祉の 連携による家 庭教育支援モ デル事業	◆訪問型支援に関わる人材を対象 に、家庭教育支援のスキル向上を 図る研修や情報交換会を実施し た。 ・訪問型家庭教育支援情報交換会 (再掲) (12/14 13人参加) ・家庭教育支援スキルアップ研修 (再掲) (1/25 36人参加)	家庭教育支 援人材育成 研修の実 施：7回	
40 豊かなつ ながりの中 での家庭教 育支援 《基本的方 向②》	136 家庭教 育に困難を抱え 孤立しがちな 保護者への支 援の促進				◎	家庭教育力向 上事業 実施方法の変更	◆訪問型支援に関わる人材を対象 に、子どもの未来に向かう力(非 認知能力)の育成に向けた家庭教 育支援についての研修を実施し た。 ・スキルアップ研修(再掲) (9/30 267人参加 Web参加 含む) ・府と市町村の共催による研修(再 掲) 3市町(8/31, 11/13, 11/26 計 90人参加) ・乳幼児家庭教育力向上事業シン ポジウム (再掲)(2/10 217人参加 Web 参加含む)		◎

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)		R1年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向④》	139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：210園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：193園 (平成28年度)	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：197園	△	私立幼稚園の預かり保育助成事業 実施方法の変更	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。	開園時間が11時間以上の私立幼稚園数：202園	○
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向④》	139 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：80園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：72園 (平成28年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：146園 ※上記数値には、休業要請期間(4月1日～5月31日までの臨時休業期間中の実施日数も含む)	○			長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数(4月から10月)が30日以上以上の園数：102園	○

【基本方針9】


項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度 実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
41 人格形成の基礎を担う幼児教育の充実 《基本的方向④》	140 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園で100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の87.7% (平成 28 年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の81.7%	△	私立幼稚園経常費補助金 取組みの中止 (一部中止含む)	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の86.4%	△

【新型コロナウイルス感染症の影響による重点取組への影響】

基本方針 10 私立学校の振興を図ります

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
42 私立幼稚園における取組の促進 《基本的方向①》	143 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 【基本方針 9 具体的取組 139 の再掲】	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：210 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：193 園 (平成 28 年度)	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：197 園	△	私立幼稚園の預かり保育助成事業 実施方法の変更	◆保護者や地域のニーズに弾力的に対応し子育て支援に資するとともに、私立幼稚園が子ども・子育て支援新制度の認定こども園に移行するための体制の整備にもつなげるため、幼稚園の預かり保育事業について、幼稚園設置者に対し補助した。	開園時間が 11 時間以上の私立幼稚園数：202 園	○
42 私立幼稚園における取組の促進 《基本的方向①》	143 私立幼稚園における多様な保育ニーズへの対応 【基本方針 9 具体的取組 139 の再掲】	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（4 月から 10 月）が 30 日以上の園数：80 園 (認定こども園へ移行した園を含む)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（4 月から 10 月）が 30 日以上の園数：72 園 (平成 28 年度)	長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（4 月から 10 月）が 30 日以上の園数：146 園 ※上記数値には、休業要請期間（4 月 1 日～5 月 31 日までの臨時休業期間中の実施日数も含む）	○			長期休業期間の預かり保育を実施する私立幼稚園のうち、長期休業期間中の実施日数（4 月から 10 月）が 30 日以上の園数：102 園	○

【基本方針 10】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)		R1 年度 実績	進捗 状況
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容		
42 私立幼稚園における取組みの促進 《基本的方向①》	144 私立幼稚園等による子育て支援事業の促進【基本方針9 具体的取組140の再掲】	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園で100%をめざす	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の87.7% (平成28年度)	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の81.7%	△	私立幼稚園経常費補助金 取組みの中止 (一部中止含む)	◆私立幼稚園経常費補助金を通じて、地域の子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等を支援した。	子育て相談等、子育て支援事業に取り組む私立幼稚園等： 補助対象園の86.4%	△
48 私立学校における教員の資質向上に向けた取組みの支援 《基本的方向①～④》	156 教員研修や学校現場での教員交流の実施【基本方針6 具体的取組114の再掲】	相互授業見学会の継続実施 (平成30年度から)	相互授業見学会の開催：9校 (平成29年度)	相互授業見学会の開催：1校	○	相互授業見学会  取組みの中止 (一部中止含む)	◆公立学校と私立学校の双方が、授業を公開することにより、互いの授業力を高めあった。	相互授業見学会の開催：17校	◎

委員ご意見

田中副会長

<コロナ禍でのICTの活用における実施方法の見極め>

昨年度の教育政策を概観すると、新型コロナウイルス感染症対応のため、多くの事業を、ICT活用に切り替えて実施した。この対応には、相当の工夫・努力があったものとする。

ICT活用方法には、いつでもコンテンツを視聴できるオンデマンド方式と、同時双方向方式がある。今後、ICTを活用して事業を実施するにあたっては、事業の特性を精査し、最大の効果をあげられるよう、実施方法を見極めることが必要。

<生徒との触れ合いの確保>

教育活動には、人格の人格との触れ合いという要素が本質的に含まれている。コロナ禍における教育の実施方法を検討する際、この要素もしっかり考慮していただきたい。

<体育活動>

実施手法の工夫などにより、できるだけ取組みは実施をしていただいているが、それでもなお、新型コロナの影響により、運動機会は減っている。

体育系の事業に関しては、ICTを活用するにも代替のきかない内容が多く含まれているので、感染防止対策を徹底しながら、対面実施を維持することを基本に検討いただきたい。

委員ご意見

奥村委員

<教員の働き方について>

新型コロナウイルス感染症対応において、ICTの活用が急速に広まった。ICTの活用は、例えば家庭との連絡をよりスムーズにできるなど、今後の教職員の業務改善にもつながりうるものと考えます。ぜひ、今後の働き方改革を進めるにあたって、効果的に活用してほしい。

<外部人材の活用>

学習保障や心のケアのための外部人材の活用は非常に重要。可能であれば、こうした人的支援の継続が望ましい。

新型コロナウイルスの感染状況が今後どうなるかはまだまだ分からない。コロナ禍での子どもたちの学習や心への影響は大きく、今後もそれが続くことも想定される。子どもたちの学習保障や心のケアのため、また現場の教員の働き方改革のためにも、外部人材の活用など、引き続き充実した人的支援をお願いします。